

昭和56年以前の建物をお持ちの方へ 耐震診断・改修で 地震に備える



①木造住宅無料耐震診断

対象

- ・ 昭和56年5月31日以前に着工された木造一戸建て住宅
- ・ 現在も居住している住宅
- ・ 3階建以下の住宅

無料!

②木造住宅耐震補強

対象

耐震診断で建物評点が基準を満たさない木造一戸建て住宅、木造共同住宅、木造の長屋に対して行う耐震補強工事

- 建物評点が1.0以上となる補強工事

最大117.5万円の補助

- 建物評点が0.7以上となる補強工事

最大84万円の補助

③建築物耐震診断

対象

昭和56年5月31日以前に着工された建築物（木造一戸建て住宅、木造集会所を除く）

- 一戸建て住宅

最大13.6万円の補助

- それ以外

最大100万円の補助

④木造集会所耐震診断

対象

- ・ 昭和56年5月31日以前に着工された木造集会所
- ・ 集会所を管理する地域の代表者による申請

最大9万円の補助

＼お気軽にお問い合わせください／ 詳しくは裏面に！

お問い合わせ 土岐市役所 都市計画課 ☎0572-54-1165

①木造住宅無料耐震診断

対象

- (1) 昭和56年5月31日以前に着工された木造一戸建て住宅
(専用住宅又は延べ床面積の過半の部分が、住居の用に供される住宅)
- (2) 現在も居住している住宅
- (3) 3階建以下の住宅
- (4) 在来の軸組構法、伝統的構法又は枠組み壁工法による木造住宅
- (5) 市税の滞納をしていない方

募集件数 7 件 (申込件数の合計が、予算額を超えるまで先着順にて受付)

※ 市が岐阜県木造住宅耐震相談士を派遣して耐震診断を行います。受診者の費用負担はありません。
※ 対象住宅の建築年や面積を事前にご確認ください。

②木造住宅耐震補強

対象

- (1) ①木造住宅無料耐震診断の対象要件を満たしている木造一戸建て住宅、木造共同住宅、木造の長屋
- (2) 岐阜県木造住宅耐震相談士が設計及び工事監理を実施する耐震補強工事
- (3) 耐震診断の結果、建物評点が1.0未満とされた木造住宅について、補強後の建物評点が1.0以上となる耐震補強工事。ただし、地震時に転倒のおそれのある家具等の転倒防止対策を実施する場合、上記の評点「1.0」を「0.7」とする耐震補強工事でも可。
- (4) 市税の滞納をしていない方

募集件数 2 件 (補助金額の合計が、予算額を超えるまで先着順にて受付)

補助金額 以下の表のとおり (耐震補強工事対象経費 = 耐震補強工事、設計、工事監理にかかる経費)

	耐震補強工事対象経費	補助金額
建物評点が1.0以上となる耐震補強工事	120万円以下	耐震補強工事費の40% + 耐震補強工事対象経費の50%
	120万円超え	耐震補強工事費の40% + 60万円 (補助金限度額 1,175,000円)
建物評点が0.7以上となる耐震補強工事	120万円以下	耐震補強工事対象経費の61.5%
	120万円超え	耐震補強工事対象経費の11.5% + 60万円 (補助金限度額 840,000円)

③建築物耐震診断

対象

- (1) 昭和56年5月31日以前に着工された建築物 (木造一戸建て住宅、木造集会所を除く)
- (2) 平成18年国土交通省告示第184号の別添第1に基づく耐震診断
- (3) 耐震診断の結果が専門機関等に諮られる建築物 (一定の構造・規模以上の建築物のみ)
- (4) 市税の滞納をしていない方

募集件数 1 件 (補助金額の合計が、予算額を超えるまで先着順にて受付)

補助金額 耐震診断にかかる経費の3分の2以内で、限度額は以下の表のとおり

建物区分	補助金額の限度額
一戸建て住宅以外の建築物(木造集会所を除く)	100万円(面積による上限あり)
一戸建て住宅(木造一戸建て住宅を除く)	136,000円

④木造集会所耐震診断

対象

- (1) 昭和56年5月31日以前に着工された災害時に地域の一時避難所となりうる木造集会所
- (2) 岐阜県木造住宅耐震相談士が実施する耐震診断

募集件数 1 件 (補助金額の合計が、予算額を超えるまで先着順にて受付)

補助金額 耐震診断にかかる経費で限度額9万円(面積による上限あり)

※ 集会所を管理する地域の代表者が申請してください。

共通

募集期間: 5月19日(火)から11月30日(月)まで

申し込み: 申請に必要な書類を整えて、市役所3階の都市計画課までお越しください。

各種申請書は、都市計画課の窓口、または土岐市のホームページから入手できます。

注意事項: ①消費税額は補助対象金額に含まれません。

②増築をされている場合は、補助対象外となる可能性があります。

土岐市ホームページ

